

令和8年度 国営土地改良事業再評価

国営かんがい排水事業 旭 川 地 区

地区別評価結果（案）

令和8年7月10日
東 北 農 政 局

(東北農政局)

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	あさひかわ 旭川
都道府県名	秋田県	関係市町村名	よこてし だいせんし みさとちょう 横手市、大仙市、美郷町
事業概要	本地区は、秋田県の横手盆地に位置し、横手市、大仙市及び仙北郡美郷町にまたがる3,159haの農業地帯である。 本地区の営農は、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、小麦、野菜などのほか、畑での野菜を組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の農業水利施設は、国営雄物川筋土地改良事業（昭和21年度～昭和55年度）等で造成されたが、経年的な施設の劣化により、ダム、頭首工及び用水路ではコンクリート構造物の欠損や鋼構造物の腐食などによる漏水が生じているほか、地区の一部では河川形状の変化によって取水が困難になり用水不足が生じているなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。また、ダム、頭首工及び用水路が必要な耐震性を有していないことから、大規模地震が発生し、これら施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 このため、本事業では、ダム、頭首工及び用水路の改修、大規模地震に対し必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策及び用水系統の再編に伴う取水施設の統廃合を行うとともに、関連事業において用水路を整備することにより、農業用水の安定供給と維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。 受益面積 3,159ha（水田3,148ha、畑11ha） 主要工事計画 ダム1か所、頭首工3か所、用水路16.7km 国営総事業費 15,000百万円（令和8年度時点 20,817百万円） 工期 平成28年度～令和12年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和7年度までの進捗率（事業費ベース）は、76.1%となっている。 主要施設では、新上堰頭首工が令和7年度に完成し、供用を開始している。あいののダム、新一の堰頭首工及び大戸川頭首工は、令和12年度に完成予定であり、用水路は16.7kmのうち14.7kmが施工済みで令和12年度に完成予定である。 引き続き、あいののダム、新一の堰頭首工などの整備を進め、令和12年度の事業完了へ向け計画的に事業を進めていく予定である。 【関連事業の進捗状況】 本地区の関連事業は農業競争力強化基盤整備事業のうち水利施設等保全高度化事業「旭川地区」及び「角間川地区」であり、農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、国営事業による用水再編計画に基づく整備により、水利用の効率化や水管理の省力化を図る事業である。 2地区ともに、令和12年度の事業完了に向け現在実施中である。 令和7年度までの進捗率（事業費ベース）は、71.9%となっている。		

評価項目	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 1 産業別就業人口の動向 (1) 総人口の動向 関係市町の総人口は、平成 22 年から令和 2 年にかけて約 2.7 万人 (12.7%) 減少しており、減少率は秋田県の 11.6% より高くなっている。一方、関係市町の 75 歳以上の人口増加率は同期間で 0.4% と秋田県より低くなっている。 (2) 産業別就業人口の動向 令和 2 年における関係市町の産業別就業人口の構成割合は、第 3 次産業が 59.5% を占めており、最も大きくなっている。平成 22 年と比べて第 1 次産業が 3,223 人減少、第 2 次産業が 3,188 人減少、第 3 次産業が 2,076 人減少と全体的に減少傾向にあるが、産業構造に大きな変化は見られない。秋田県も同様の傾向となっている。 2 地域経済の動向 (1) 農業産出額の動向 関係市町の農業産出額は、平成 26 年から令和 5 年にかけて 67 億円 (11.3%) 増加しており、増加率は秋田県の方が高くなっている。 (2) 製造品出荷額の動向 関係市町の製造品出荷額は、増減はあるものの平成 26 年から令和 5 年にかけて 264 億円 (12.9%) 増加しており、増加率は秋田県の 28.7% の方が高くなっている。 (3) 商品販売額の動向 関係市町の商品販売額は、平成 26 年から平成 28 年にかけて増加しているが、令和 3 年には減少しており、秋田県でも同様の傾向となっている。平成 26 年と令和 3 年を比べると、関係市町では減少し、秋田県では増加している。 3 農業・農村の動向 (1) 総農家数及び農業経営体数の推移 関係市町の総農家は、平成 22 年から令和 2 年にかけて 6,786 戸 (35.9%) 減少しており、減少率は秋田県の 38.1% よりも低くなっている。関係市町の農業経営体数は、平成 22 年から令和 2 年にかけて 5,881 経営体 (37.2%) 減少しており、同比較における秋田県の 40.3% に比べ、減少率が低くなっている。 (2) 耕地面積の動向 関係市町の耕地面積は、平成 22 年から令和 2 年にかけて 842ha (1.9%) 減少しており、同比較における秋田県の 2.7% に比べ、減少率が低くなっている。 (3) 経営耕地面積規模別経営体数の動向 関係市町の経営耕地面積規模別経営体数は、平成 22 年から令和 2 年にかけて 5.0ha 以上の経営体は 137 経営体 (9.7%) 増加しており、秋田県は減少している。 (4) 認定農業者数の推移 関係市町の認定農業者数は、平成 22 年から令和 2 年にかけて 270 経営体 (8.2%) 減少しており、減少率は秋田県の 8.7% より低くなっている。また、うち法人数は 149 法人 (124.2%) 増加しており、秋田県でも同様の傾向である。
------	---

評価項目	(5) 組織形態別集落営農数の推移 関係市町の集落営農数に占める法人の割合は、平成 26 年から令和 6 年にかけて 61 法人 (59.8%) 増加しており、秋田県でも同様の傾向である。 (6) 法人などの協業経営の動向 関係市町の総法人数は、平成 22 年から令和 2 年にかけて 118 経営体 (90.8%) 増加しており、増加率は秋田県の 80.2% よりも高くなっている。 【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点までの受益面積、事業目的別面積、主要工事計画及び事業費については、以下のとおりであり、事業計画の変更が必要となる要件には該当しない。 1 受益面積 受益面積は、事業計画（以下「現計画」という。）の 3,159ha から 3,124ha へ 35ha (1.1%) 減少しているが、変更要件の 5 % の増減には該当しない。 2 事業目的別面積 事業目的別面積は、現計画では用水改良が 3,159ha（全体受益面積と同一）から 35ha (1.1%) 減少しているが、変更要件の 10% の増減には該当しない。 3 主要工事計画 主要工事計画は、現計画から変更はなく、変更要件の主要工事の追加や廃止、著しい変更には該当しない。 4 事業費 令和 8 年度における国営総事業費は 20,817 百万円であり、現計画の 15,000 百万円に対して 5,817 百万円増加しているが、あいののダム堤体耐震対策工や新上堰頭首工改修工事などの工法変更により、労賃や物価変動を除く変動額は 741 百万円 (5.9%) であり、変更要件の 10% には該当しない。 【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1 営農計画 秋田県及び関係市町の農業振興計画の基本方針は、近年見直しが行われているものの、引き続き水稻を中心に、水田の畑利用による大豆、小麦、野菜などのほか、畑での野菜を組み合わせた農業経営を推進する方向性に変わりはない。 2 農業振興計画 国（農林水産省）、秋田県及び関係市町の農業振興計画などが一部改正し、見直しが行われている。近年の情勢変化に対応するために園芸・畜産の生産基盤強化による米偏重からの脱却、環境に配慮した持続的農業の推進、スマート農業に関する取組方針が内容に追加されているが、農業振興の方向性に大きな変化はない。
------	--

評価項目	3 農産物などの動向 (1) 主要作物の作付面積の推移 関係市町の作付面積は、現計画から、水稻、そば、トマトは増減があるものの、大きく変化していない。大豆は、現計画よりも増加し、小麦は、現計画以下で推移している。 (2) 主要作物の作付単価の推移 関係市町の作付単価は、現計画から、作物ごとに年毎単価の変動が見られるが、飼料用米、稲発酵粗飼料用米、小麦は、大きく変化していない。大豆、そば、小菊、アスパラガス、トマト、すいか、えだまめは現計画よりも上昇し、水稻、加工用米は下落していたものの令和3年度以降上昇傾向にある。 (3) 主要作物の作付単収の推移 関係市町の単収は、現計画から、水稻、大豆、小麦、そば、稲発酵粗飼料用稲、アスパラガス、すいか、えだまめ、小菊で増減があるものの、大きく変化していない。トマトは、現計画よりも増加し、すいかは、令和3年以降漸減傾向で推移している。 4 費用対効果分析の結果 直近の統計資料に基づく作物単価・単収の更新、評価基準年の更新（現在価値化）などを反映した上で、費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総便益（B） 72,126 百万円（現計画 38,191 百万円） 総費用（C） 60,375 百万円（現計画 27,649 百万円） 総費用総便益比（B／C） 1.19（現行計画 1.38） 【環境との調和への配慮】 本地区では、関係市町の田園環境整備マスタープランとの整合を図り、本地区の有する生態系や景観との調和に配慮することとしている。 調査方針や基本方針の検討段階、調査結果のとりまとめ時などに当たっては、地域の環境に詳しい有識者から必要な助言を得て、調査を実施する。 主な取組状況は以下のとおりである。 1 生態系への配慮 あいののダム堤体下流の植物への配慮として、改変部に生育するアズマギクとスズサイコを採取し、移植、播種、種子保存及びモニタリング調査を実施している。令和6年度調査では、スズサイコは藪化した移植地でも安定した生育が確認されたが、アズマギクはほかの植物に被圧されると負けてしまう傾向があり、過湿地に弱いため、移植先での生育がやや不良であった。工事後の令和7年度に堤体及び周辺の適地へ移植を行い、評価は令和8年度に行う。 新上堰頭首工において、魚類（ウグイ、ナマズ、アユ、ヤマメ、トウヨシノボリ）への配慮として、令和5年度に魚道下端部の護床工を一段下げることで、魚類を魚道に誘導するような施工を実施した。当該施設では、平成30年度から令和6年度にかけて魚道調査を実施している。令和6年度調査では、魚道を遡上した魚類の種数は最多、個体数は過去2番目に多い結果となり、魚道改修の効果が示唆される。最終評価は工事完了後の令和9年度に実施する予定である。
------	---

	2 騒音振動対策に関する取組状況 本地区の全施設周辺は、鳥獣保護区の指定を受けていないが、鳥類の繁殖期に工事を行う場合は、低騒音、低振動型施工機械を使用して工事を実施する。 3 景観への配慮 旭川左岸用水路の工事では、地域住民などのまなざし量の多い公共施設、公園などがあることから、水路壁を修景パネル貼付工にて施工し、周辺景観との調和に配慮している。また、旭川左岸用水路沿いには桜並木があり、桜並木の保全のため配慮して施工した。
	【事業コスト縮減などの可能性】 事業着工時から現在に至るまで、事業コストの縮減を次のとおり実施し、約 23 百万円のコスト削減を図っている。 大戸川頭首工の管理橋 大戸川頭首工は、当初計画では管理橋を設置する計画としていたが、巻上機室を要しない SR 堰を採用していることと、実施設計段階で管理に要する施設を全て左岸側に集約する設計としたことにより管理橋が省略可能となった。これにより、管理橋設置に係る費用が減となりコスト縮減が図られた。このため施設管理者と慎重に協議した上で、管理橋は設置しないことにし、23 百万円分のコストを縮減した。
	【関係団体の意向】 本事業の実施について、関係団体である秋田県、横手市、大仙市、美郷町、秋田県南旭川水系土地改良区及び大仙市大曲土地改良区から意見を聴取したところ、次のとおりであった。 1. 秋田県 国営かんがい排水事業旭川地区の再評価結果（案）については特段の異議はない。当地域の農業振興及び地域保全を図る上で、本事業の実施は不可欠と考えており、引き続きコスト縮減に取り組むとともに、事業効果の早期発現のために着実な事業執行をお願いする。 2. 横手市 本市は、魅力あふれる農業の展開と活力ある農村振興により、農業の持続的発展を目指す基本目標の下、多様な担い手の確保と育成、農地の集積・面的集約化による生産基盤強化、および気候変動に強い農業の推進に取り組んでいる。さらに農業の複合化と 6 次産業化による収益性の向上、スマート農業技術などの活用による農業生産の効率化と省力化を推進している。 その中でも耕地面積の 9 割を占める水田への農業用水の安定供給は必要不可欠であり、本事業による農業用水の安定供給に加えて、各施設の耐震対策による災害の未然防止効果への期待は大きく、農業経営の安定および地域保全に資する本事業の着実な推進を要望する。

3. 大仙市

本市では、経営耕地のうち95%が田として利用されており、全国有数の米産地である強みを生かした良質米のブランド化に加え、我が国の食料安全保障にも資する「持続可能な魅力あるだいでん農業」モデルの確立を目指している。

同時に、農業算出額増加のための方針として生産、流通、販売を総合的に捉えた振興策と共に、高収益作物等の一層の産地化を進め、米以外の分野も更に押し進めることとしている。

農業生産性の向上のために農業生産基盤の整備は必要不可欠であり、本事業によって大戸川頭首工及び用水路等が整備され、令和6年度より供用が開始されたことによる当市角間川地域の農業水利施設の維持管理経費の節減効果は大きいものである。

つきましては今後の一層、持続可能な地域営農のために農業用水の安定供給及び生産性向上に寄与する本事業の着実な推進を切望している。

4. 美郷町

本町は全耕地面積に占める水田の割合が約94%で基盤整備率が約89%と進んでおり、水稻を中心に水田を活用した収益力強化を図ることとしている。

そのため、農業用水の安定供給は必要不可欠であり、令和7年度までに新上堰頭首工及び旭川右岸幹線用水路の整備が完了したことによる効果発現への期待は大きい。

引き続き、農業用水の安定供給による農業振興に資する本事業が着実に推進するように要望する。

5. 秋田県南旭川水系土地改良区

本事業により、ダム、頭首工等の基幹水利施設の機能回復及び向上、水管理施設の整備によって、多大な維持管理労力の軽減効果が発現すると考えている。

本事業は、地域農業の維持発展のために必要不可欠であり、前歴事業以降、国営事業による更新整備は農村地域並びに農家にとって悲願であった。

引き続き、コスト縮減に最大限努めるとともに、着実な事業の推進を要望する。

6. 大仙市大曲土地改良区

本事業によって整備された大戸川頭首工の供用開始によって、大きな維持管理経費の節減効果が発現している。関連事業による、幹線（パイプライン）の灌漑により、取水到達時間が大幅に短縮でき、今後は効率的な取水を計画したい。また、末端水路の整備計画により、さらなる事業効果が期待できる。今後も、必要な整備を着実に進めつつ、事業の推進を要望する。

【評価項目のまとめ】

本事業は、現時点で新上堰頭首工が完成し供用を開始しているほか、ダムや頭首工、幹線用水路の整備が進められている。本事業の進捗率は76.1%に達しており、令和12年度完成に向け計画的に事業が進んでいる状況である。また、関連事業の末端水路も現在整備中であり、進捗率は71.9%となっている。

関係市町の社会情勢の動向としては農業就業人口の減少、農家数の減少、経営面積の減少などが見られるものの、本事業による用水の安定供給や関連事業を契機に農業産出額の増加、5.0ha以上の規模の経営体による経営面積の拡大などが見られる。また、地域農業を担う農業法人、生産組合などにより、スマート農業技術の導入、農地の集積、高収益作物への転換、地域の雇用や農地の維持が図られていることに加え、若手営農者の支援や後継者を確保するなど次世代への継承の取組も認められる。今後とも地域の農業は維持・継続されていくものと判断される。

現時点において、事業計画の見直しが必要となる受益面積、主要工事計画、総事業費の変動は認められないほか、事業の総便益が総費用を上回っていることを確認している。

関係団体からは、本事業について農業振興及び地域保全を図るうえで必要不可欠であるとの支持が寄せられており、コスト縮減に努めながら着実な推進を要望されている。

以上から、地域農業の維持・発展や農業経営の安定といった事業効果の早期発現に向けて、関係団体と連携し、計画的な事業の推進に努めていく必要がある。

【技術検討委員会の意見】**【事業の実施方針】**

<評価に使用した資料>

- ・農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課(監修)(2015)「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について」 令和8年3月31日事務連絡 農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐(事業効果班)
- ・平成22年、平成27年、令和2年国勢調査(<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>)
- ・2010年、2015年、2020年農林業センサス(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>)
- ・農林水産省 大臣官房統計部「作物統計調査」(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/>)
- ・農林水産省 大臣官房統計部「農業物価統計」農林水産省
(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/index.html>)
- ・東北農政局「国営旭川土地改良事業計画書」

旭川地区 事業概要図

